

次期中期戦略タスクフォース設置に関する申合せ

2021年3月29日

オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員会決定

(総則)

第1条 「オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員会規程」第8条に基づき、オープンアクセスリポジトリ推進協会（以下「協会」という。）運営委員会（以下「運営委員会」という。）に設置する次期中期戦略タスクフォース（以下「TF」という。）について定める。

(設置の目的)

第2条 協会のオープンアクセスリポジトリ戦略2019～2021年度の終了に伴い、次期中期戦略の基本的な方針や取り扱い等を、効率的・集中的に審議し、運営委員会に報告することを目的とする。

(構成員)

第3条 TFは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 運営委員会の委員
- 二 前号に該当しない協会会員である施設等の職員
- 三 その他、運営委員会が必要と認められた者

2 TFに主査を置く。主査は、前項第1号の委員のうちの一をもって充てる。

3 主査及びTF作業部会員（以下「作業部会員」という。）は、運営委員会委員長が委嘱する。

4 作業部会員の任期は、附則に規定する失効までの期間とする。

5 主査は、必要な場合は、作業部会員以外の者の協力を得ることができるものとする。

(TFの運営)

第4条 TFの活動方針及び活動計画は、TFの審議を経て主査が策定し、運営委員会の承認を得るものとする。

2 主査は、運営委員会においてTFの活動状況を報告するものとする。

3 その他、TFの運営については、「オープンアクセスリポジトリ推進協会作業部会設置規程」を準用する。

附 則

(施行期日)

1 この申合せは、運営委員会決定の日から施行する。

(この申合せの失効)

2 この申合せは、2022年3月31日限り、その効力を失う。